

# 令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策101 治水対策の推進

主担当課：土木課

#### ○施策の目指す姿

総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。

#### ○施策の展開

- 1 市民に分かりやすい水害対応情報の発信
- 2 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
- 3 水害に強い安全な河川づくり
- 4 雨水貯留施設の整備・管理
- 5 民間雨水貯留浸透施設の設置支援
- 6 水防施設の管理・運営

#### ○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 雨水ポンプ場整備費（下水道事業会計）
- 2 雨水管渠整備費（下水道事業会計）
- 3 雨水貯留浸透施設設置補助金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
浸水被害（床下）の発生件数 （件）※水害統計調査	82	0	0	0	0
浸水被害（床上）の発生件数 （件）※水害統計調査	4	0	0	0	0

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 都市化の進展が著しい新川流域において、総合治水対策を推進するとともに、流域での連携をさらに強化し、効率的な浸水被害対策を実施するため、平成19年に特定都市河川浸水被害対策法に基づいて、愛知県及び清須市など流域15市町が共同で「新川流域水害対策計画」を策定し、各市町の排水ポンプ場や雨水貯留施設等の整備計画をとりまとめている。清須市における雨水貯留施設の計画貯留量は20,330m<sup>3</sup>で、令和元年度末に整備率が100%となり計画量を達成した。
- 「新川流域水害対策計画」に基づいて、都市浸水の発生を防ぐべき目標を時間雨量63mmと設定して取り組みを進めているが、平成28年度には時間雨量約100mmの降雨が発生するなど、全国的にゲリラ豪雨や集中豪雨による浸水被害が多発している現状を踏まえて、市民との水害対応情報の共有など、ソフト対策の実施が課題である。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	28.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	28.4% (平成30年度)	—	—	—
床上浸水被害の発生件数	0件 (平成30年度)	0件 (令和6年度)	0件 (平成30年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和2年度)	○
水害対応ガイドブックを知っている市民の割合	66.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	66.6% (平成30年度)	—	—	—
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合	26.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	26.5% (平成30年度)	—	—	—

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が対前回調査比△2.8ポイントの28.4%となっていることから、次回調査での満足度向上に向けて、市の治水対策に係る取組内容の周知が課題である。
- 昨今のゲリラ豪雨等の多発などの影響もあり、自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合が対前回調査比△2.5ポイントの26.5%となっている。
- 全国的に集中豪雨等による水害が多数発生しており、今後も引き続き排水ポンプ場の整備等による排水能力の向上に努めていく必要がある。

## III 令和2年度の主な取組結果

- 【雨水ポンプ場整備費（下水道事業）】  
豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化工事を実施した。西清洲ポンプ場予定地の埋蔵文化財調査を実施した。
- 【雨水管渠整備費（下水道事業）】  
土田幹線整備工事の着手、占用物件補償工事、水場川右岸排水区の詳細設計を実施した。
- 【雨水貯留浸透施設設置補助金】  
住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置に対して、貯留容量に応じた補助を実施した。  
雨水浸透ます設置補助：1件3基、雨水貯留槽設置補助：6件1,180ℓ

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況
雨水ポンプ場整備費 （下水道事業）	197,250 [78.4]	418,125 [90.6]	豊田川ポンプ場の当該年度の整備率 (全体事業費ベース・%)	堀江ポンプ場の当該年度の整備率（全体事業費ベース・%）	12	11 ▲	7	7 ○
事業の有効性の評価	河川への雨水放流能力の向上に向けて、排水ポンプ場の新設並びに長寿命化整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	排水ポンプ場の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。なお、令和2年度の未執行分について、38,070千円を令和3年度に繰り越して事業を実施する。							
雨水管渠整備費 （下水道事業）	51,951 [34.9]	45,413 [21.8]	雨水管の整備延長(m)		107	34 ▲		
事業の有効性の評価	浸水被害の解消を図るため、雨水管の整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	雨水管の整備にあたって、ガス、水道、電力など支障となる施設の移転、防護を事前に行い工事期間を短くすることで、沿線住民への影響を最小限にすることに努めた。また、上流部の鉄道高架事業及び区画整理事業との連携を行った。なお、令和2年度の未執行分について、130,900千円を令和3年度に繰り越して事業を実施する。							
雨水貯留浸透施設 設置補助金	27 [14.0]	167 [88.1]	雨水浸透施設の設置基数(基)	雨水貯留施設の設置量(ℓ)	4	3 ▲	1,000	1,180 ◎
事業の有効性の評価	宅地化の進展で田畑などが減少し遊水機能が低下している中で、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに雨水の有効利用を図るため雨水貯留槽・雨水浸透ますの設置者に対して補助金を交付することにより、雨水による浸水及び冠水被害の減少につなげる。							
事業実施にあたり工夫した点	ホームページへの掲載や広報紙への複数回掲載して募集を行った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化整備など、大規模な施設整備事業については事業費を平準化して実施している。今後、他の排水ポンプ場の老朽化が進む中で、事業費を平準化しながらも緊急度などを勘案して、確実に排水能力の確保に努めていく。また、西清洲ポンプ場については、河川改修工事にあわせて詳細設計及び工事を行う。雨水管渠は土田幹線などの整備を引き続き行っていく。
- 雨水貯留浸透施設の設置に対する補助について、継続的な設置件数の確保に向けて、制度の周知方法などの検討を行う。
- 令和2年3月に改訂した「清須市水害ガイドブック」を活用し、様々な機会を通じて、水害対応情報の発信に努めていく。また、下水道の内水ハザードマップを作成し、水害に係る防災訓練等の実施に積極的に取り組んでいく。

# 令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策102 防災・減災対策の推進

主担当課：危機管理課

#### ○施策の目指す姿

「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています。

#### ○施策の展開

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 防災体制の強化          | 7 防災施設の管理・運営     |
| 2 市民に分かりやすい防災情報の発信 | 8 避難行動要支援者名簿の管理等 |
| 3 多様な媒体による防災情報の発信  | 9 災害時支援の実施       |
| 4 地域防災リーダー養成講座の開催  | 10 空家等対策の推進      |
| 5 市民が行う防災活動への支援    |                  |
| 6 民間住宅耐震化等の啓発・支援   |                  |

#### ○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1 防災訓練等費      | 3 自主防災活動支援補助金  |
| 2 地域防災リーダー養成費 | 4 民間木造住宅耐震化促進費 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）※清須市調べ	43	55	47	48	0
民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）※清須市調べ	18	12	17	14	22

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 災害発生時における避難所の運営や地域の自主防災活動において、リーダーシップを発揮できる人材を養成するため、平成26年度から「地域防災リーダー養成講座」を開催している。
- 平成23年の東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、平成23年度には60件の耐震診断を実施したが、近年耐震診断の実施件数は伸びていない状況である。
- 南海トラフ地震等の大規模災害の発生が懸念される中、令和2年度に清須市国土強靱化地域計画を策定し、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った地域づくりに向けた取組を推進している。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、自主防災訓練の実施が難しくなっており、令和2年度は訓練を中止したブロック等が多くなっている。

## II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	25.9% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	25.9% (平成30年度)	—	—	—
日頃から災害への備えをしている市民の割合	37.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	37.5% (平成30年度)	—	—	—
地域防災リーダー数	226人 (平成30年度末)	450人 (令和6年度末)	226人 (平成30年度末)	274人 (令和元年度末)	274人 (令和2年度末)	▲
自主防災活動への参加者数	3,699人 (平成30年度)	4,500人 (令和6年度)	3,699人 (平成30年度)	4,132人 (令和元年度)	241人 (令和2年度)	○
地震防災ハザードマップを知っている市民の割合	70.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	70.1% (平成30年度)	—	—	—
市内の住宅耐震化率	74% (平成30年度末)	95% (令和6年度末)	74% (平成30年度末)	76% (令和元年度末)	76% (令和2年度末)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 地域防災リーダー数については、毎年度40人程度の養成を目標にしているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により講座を中止し、いまだ新型コロナウイルス感染症が収束していないため、現状のままでは後期計画の目標値達成は難しい状況である。
- 「地震防災ハザードマップ」については、令和2年度に改訂を行ったところであり、令和3年5月に市内全戸に配付するとともに、自主防災訓練などの機会に周知を行い、認知度の向上に努めていく。
- 市内の住宅耐震化率については、令和2年度に修正した「清須市耐震改修促進計画」に基づいて、向上に向けた取組を着実に進める。

## III 令和2年度の主な取組結果

- 【民間木造住宅耐震化促進費】  
民間木造住宅の耐震診断を22件、民間木造住宅の耐震改修に対する補助を2件、民間木造住宅の除却に対する補助を3件実施した。  
【空家等対策費】  
不良住宅の解体に対する補助を8件実施した。  
【耐震改修促進計画策定費】  
社会情勢の変化等を踏まえて、「清須市耐震改修促進計画」の修正及び「地震防災ハザードマップ」の改訂を実施した。  
【災害情報収集体制整備費】  
学校避難所用テレビを市内全小・中学校の体育館に設置した。  
【マンホールトイレ整備費】  
避難所における生活環境の改善を図るため、公共下水道の整備に合わせて新川中学校にマンホールトイレを整備した。  
【国土強靱化地域計画策定費】  
清須市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「清須市国土強靱化地域計画」を策定した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
防災訓練等費	1,321 [81.0]	70 [96.6]	総合防災訓練の参加者数（人） 740   0   —			総合防災訓練への協力機関数（団体） 22   0   —		
事業の有効性の評価	大規模地震を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、協力機関との相互協力体制の構築や、市の防災体制の強化、市民の防災意識の向上につながる。							
事業実施にあたり工夫した点	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、総合防災訓練を市職員のみで実施した。市職員が所属ごとに、発災時に必要となる業務を想定した実践的な訓練を企画し、実施した。							
地域防災リーダー養成費	434 [89.6]	0 [0.0]	地域防災リーダー養成講座の受講者数（人） 52   0   —			地域防災リーダーフォローアップ講座の受講者数（人） 52   0   —		
事業の有効性の評価	地域防災リーダー養成講座を開催し、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を育成することにより、地域防災力の向上につながる。また、定期的にフォローアップ講座を開催することにより、地域防災リーダーの資質が向上する。							
事業実施にあたり工夫した点	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、地域防災リーダー養成講座及び地域防災リーダーフォローアップ講座を中止とした。							
自主防災活動支援補助金	3,181 [77.4]	5,327 [99.9]	自主防災組織補助金の補助件数（件） 31   24   ▲			消火器の消火薬剤詰め替えに対する補助件数（件） 38   20   ▲		
事業の有効性の評価	地域住民が設立したブロック自主防災組織が実施する防災資機材購入事業や自主防災組織活性化事業（防災に関する計画の作成、防災啓発活動の実施、防災研修会の実施など）に対して補助を行うことにより、地域住民の自主防災活動が活性化される。							
事業実施にあたり工夫した点	自主防災訓練や行政出前講座などの市職員の派遣機会を通じて、補助制度の周知を図っている。自主防災組織補助金については、ブロックによって活用状況に差があることから、あまり活用がされていないブロックに対して積極的に周知を行う必要がある。							
民間木造住宅耐震化促進費	3,895 [98.5]	3,888 [99.3]	民間木造住宅耐震診断の実施件数（件） 40   22   ▲			民間木造住宅耐震改修に対する補助件数（件） 8   2   ▲		
事業の有効性の評価	旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）について、耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用に対する補助、除却費用に対する補助などを行うことにより、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減につながる。							
事業実施にあたり工夫した点	ホームページや広報への折込チラシ等を活用し、市民に対し広く周知を行った。また、耐震診断の際には必ず今後の改修等を提案している。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- これまでの取組状況等を踏まえて令和2年度に修正した「清須市耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断をはじめとした市内の住宅耐震化率の向上に向けた取組を着実に進める。
- 不良住宅となっている空家の解体工事に対し補助金の交付等を実施し、平時からの安全確保及び地震発生時における倒壊等による災害の防止に努める。
- 令和2年度に策定した「清須市国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策を中心とした地域の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
- 防災情報の発信については、これまでも多様な媒体による発信に努めてきたが、直近では登録制メールサービス「すぐメール」の登録者数が大きく増加していることを踏まえ、あらゆる機会をとらえて「すぐメール」の周知を行う。
- 五条川右岸側の地区における指定緊急避難場所、指定避難所、防災資機材等の備蓄機能などの不足を解消するため、これらの機能を備えた施設の整備を進める。整備にあたって、まずは地区の現状を十分に踏まえた上で、必要な機能等の検討を進めていく。

# 令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策103 防犯・交通安全対策の推進

主担当課：総務課

#### ○施策の目指す姿

関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています。

#### ○施策の展開

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 街路灯（防犯灯）の整備・管理  | 7 交通安全活動を行う団体への支援 |
| 2 見守りカメラの設置支援     |                   |
| 3 多様な媒体による防犯情報の発信 |                   |
| 4 防犯活動等を行う団体への支援  |                   |
| 5 交通安全活動の実施       |                   |
| 6 放置自転車等防止対策の実施   |                   |

#### ○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1 街路灯費         | 3 防犯協会補助金   |
| 2 見守りカメラ設置費補助金 | 4 交通安全協会補助金 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
交通事故（人身事故）発生件数 （件）※愛知県の交通事故発生状況	426	331	337	349	262
侵入盗（住宅対象）認知件数 （件）※清須市調べ	89	52	34	48	21

#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 近年交通事故発生件数が全国ワーストの愛知県において、清須市内の交通死亡事故発生状況は、県や西枇杷島警察署、清須市交通安全協会と連携した取り組みにより、減少傾向にある。
- 清須市防犯協会を始めとする防犯関係団体や西枇杷島警察署と連携した防犯活動等の実施により、侵入盗（住宅対象）の認知件数が減少傾向にある。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	28.9% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	28.9% （平成30年度）	—	—	—
交通死亡事故発生件数	3件 （平成30年）	0件 （令和6年）	3件 （平成30年）	2件 （令和元年）	2件 （令和2年）	○
侵入盗（住宅対象）の認知件数	34件 （平成30年）	↓ （令和6年）	34件 （平成30年）	48件 （令和元年）	21件 （令和2年）	◎
日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合	55.6% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	55.6% （平成30年度）	—	—	—

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅を対象とする侵入盗の認知件数は、前年度と比較して44%減少し21件の認知件数となった。今年度においても青色回転灯パトロールや啓発活動を通じて、市民の防犯意識の維持・向上を図るよう努める。</li> <li>■ 交通死亡事故発生件数は、前年度と同様2件発生している。人身事故発生件数は、前年度と比較すると349件から262件と大きく減少した。引き続き交通死亡事故ゼロが達成できるよう西枇杷島警察署や清須市交通安全協会と連携し啓発活動に努める。</li> </ul>
----------------	--

## III 令和2年度の主な取組結果

- 【街路灯費】  
街路灯の新設及び修繕計画に基づく街路灯の修繕を実施した。
- 【見守りカメラ設置費補助金】  
3ブロック計10台の見守りカメラの新設を補助した。
- 【交通安全協会補助金】  
交通安全協会によるゼロの日早期啓発活動14回、県内一斉大監視2回、二市一町合同キャンペーン3回、保育園交通安全教室4回、などの啓発活動を実施した。
- 【防犯協会補助金】  
防犯協会による安全なまちづくりキャンペーン活動1回、青色回転灯防犯パトロール8回、下校時の子ども見守り活動1回などの啓発活動を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況
街路灯費	55,798 [96.5]	50,156 [98.5]	街路灯の新設本数（本）			修繕計画に基づく街路灯の修繕本数（本）		
			60	20 ▲	10	9 ▲		
事業の有効性の評価	設置要望を踏まえて必要な箇所に街路灯を新設するとともに、既存の街路灯を適切に管理することにより、夜間における犯罪や交通事故を抑止することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	街路灯のLED化を実施し、省電力化を進めたことにより、維持管理費を縮減した。また、地元要望などによる新設件数が少なかったものの、老朽化の著しい街路灯支柱などの修繕を進め、適切に管理した。							
見守りカメラ設置費補助金	983 [100.0]	1,491 [74.6]	見守りカメラの設置に対する補助件数（件）					
			4	3 ▲				
事業の有効性の評価	ブロックに対し見守りカメラ設置費の補助を行い、適切な箇所に見守りカメラを設置することで、地域防犯力の向上につながる事ができる。							
事業実施にあたり工夫した点	防犯に対する意識を向上させるとともに犯罪抑止効果を高めるために、地域住民からの目線によって設置箇所を決定することにより、効果的な支援を行った。							
防犯協会補助金	2,574 [100.0]	1,697 [65.9]	防犯協会の会員数（人）			防犯協会が行う啓発活動等の実施回数（回）		
			99	87 ▲	60	10 ▲		
事業の有効性の評価	防犯協会の活動を支援し、各種啓発活動やパトロールを積極的に行うことで、地域防犯力を向上させ、犯罪の未然防止につながる事ができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響により啓発活動実施回数は減少しているが、各種啓発活動だけでなく、地域の自主防犯団体に対して防犯資機材の援助を行うことにより地域全体の防犯意識向上を図った。							
交通安全協会補助金	3,991 [100.0]	2,708 [67.9]	交通安全協会の会員数（人）			交通安全協会が行う啓発活動等の実施回数（回）		
			80	82 ◎	52	28 ▲		
事業の有効性の評価	交通安全協会の活動を支援し、各種啓発活動を実施することにより、市民の交通道德の高揚が図られ、延いては交通事故抑止につながる事ができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響により啓発活動の実施回数は減少しているが、限られた状況のなかでも実施可能な各種啓発活動に対し助成を行うことで、交通事故件数の減少を図った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 今後、市内の交通事故発生件数のさらなる減少に向けて、県、西枇杷島警察署、清須市交通安全協会等の関係機関との連携をより密にし、啓発活動等を効率よく実施していく。
- 高齢運転者による交通事故が増加している中、自動車の運転が必要な65歳以上の高齢運転者に対し、後付けによる安全運転支援装置の設置費を補助することで、安全装置の普及及び高齢運転者の事故防止及び事故時の被害軽減を図る。
- 見守りカメラの設置促進や各種団体と連携した防犯活動の成果もあり、計画の開始時からは市内における住宅侵入盗の発生件数は減少傾向にある。今後もこの傾向を存続させるため、見守りカメラの設置促進といったハード事業と、防犯情報を発信するすぐメールの普及などのソフト事業をバランスよく実施していくとともに、西枇杷島警察署や清須市防犯協会などの防犯関係団体との協力体制の強化に努めていく。
- 令和3年度から、自転車乗車中の交通事故での死者数が多い65歳以上の高齢者及び負傷事故件数が多い7歳から18歳までの児童生徒等が着用する自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助することで、自転車乗車用ヘルメットの着用促進と自転車乗車中の交通事故時の人的被害の重大化防止を図る。

# 令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策104 消防・救急医療体制の充実

主担当課：危機管理課

#### ○施策の目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。

#### ○施策の展開

- 1 常備消防力・救急機能の確保
- 2 非常備消防力の確保
- 3 防火の啓発
- 4 救急医療体制の確保
- 5 応急手当技能の普及

#### ○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 広域常備消防費
- 2 西春日井2次救急医療負担金
- 3 休日急病診療負担金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
火災発生件数（件）※消防概況	21	11	19	15	10
救急出動件数（件）※消防概況	2,963	3,029	3,202	3,052	2,810

#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 消防体制の充実強化を目的に、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・大口町・扶桑町の6市3町が連携して尾張中北消防指令センターを設置し、平成28年4月から消防通信指令業務の共同運用（消防無線広域化共同運用）を開始した。
- 尾張中部医療圏における2次救急医療を確保するため、運営や医療機器整備への支援を実施することにより、救急患者を受け入れる体制の充実を図っている。

## II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	38.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	38.1% (平成30年度)	—	—	—
救急車が到着するまでの平均所要時間	7.56分 (平成30年)	↓ (令和6年)	7.56分 (平成30年)	7.53分 (令和元年)	7.75分 (令和2年)	○
火災発生件数	19件 (平成30年)	0件 (令和6年)	19件 (平成30年)	15件 (令和元年)	10件 (令和2年)	○
消防団員数	274人 (平成31年4月1日)	293人 (令和7年4月1日)	274人 (平成31年4月1日)	266人 (令和2年4月1日)	272人 (令和3年4月1日)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 西春日井広域事務組合及び市消防団による平時からの防火指導、巡回広報などを行っており、火災発生件数は減少傾向が続いている。
- 全国的に消防団員数の減少が問題となっている中で、消防団活動の啓発や地域における団員確保の取組により、おおむね横ばいで推移している。

## III 令和2年度の主な取組結果

- 【広域常備消防費】  
清須市・北名古屋市・豊山町で構成する西春日井広域事務組合において、火災出動25件、うち清須市10件《令和2年》、救急出動6,551件、うち清須市2,810件《令和2年》、救命講習3回を実施した。
- 【西春日井2次救急医療負担金】  
西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における2次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の運営及び医療機器整備に対する支援を実施した。
- 【休日急病診療負担金】  
西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における1次救急医療機関である休日急病診療所の運営に対する支援を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
広域常備消防費	727,411 [100.0]	725,330 [100.0]	清須市内の救急出動件数（件） 2,630   2,810   ▲			救命講習の開催回数（回） 6   3   ▲		
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、常備消防力・救急機能を安定的に確保することにより、市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	消防通信指令業務の共同運用などにより、業務の効率化を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、救命講習の開催回数を少なくした。							
西春日井2次救急医療負担金	38,612 [100.0]	33,598 [100.0]	清須市内から済衆館病院及びはるひ呼吸器病院への救急搬送者数（人） 487   287   ▲					
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、2次救急医療機関を確保することにより、1次救急医療機関で対応ができない救急患者に対する救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における2次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の運営及び医療機器更新に対する補助を行い、救急患者を受け入れる環境の整備を図った。							
休日急病診療負担金	1,983 [100.0]	1,885 [100.0]	休日急病診療所の受診者数 2,224   —   —					
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、1次救急医療機関を確保することにより、休日における内科系及び小児科の救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における1次救急医療機関である西部休日診療所及び東部休日診療所の運営に対する補助を行い、急性期症状の患者を受け入れる環境の整備を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、西部休日診療所及び東部休日診療所の診療を休止し、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院で休日診療を行った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合で行う消防・救急活動に関して、今後も市民の安全と安心を守ることに万全を期すための取組を進める。
- 消防団の団員数はおおむね横ばいで推移しているものの、定数の293名を満たしていない状況であるため、引き続き県による啓発活動なども利用しながら、市、消防団及び地域が連携して、団員加入のための啓発活動等を実施していく。
- 国では、消防団員数が大きく減少している現状を踏まえて、消防団員確保のための取組として消防団員の処遇改善を推進している。その中では出動手当を見直し、出動に応じた報酬制度の創設等が検討されており、本市においても国の動向を踏まえて、消防団員の処遇改善を推進していく。
- 尾張中部医療圏の2次救急医療機関が行う医療機器の更新に対する支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制の確保に努める。